News Release

NOMURA

2015年3月17日

関 係 各 位

野村證券株式会社
野村信託銀行株式会社

野村證券と野村信託銀行、相続関連サービスの取扱いを開始

野村證券株式会社（代表執行役社長:永井浩二、以下「野村證券」）、ならびに野村信託銀行株式会社（代表執行役社長:鳥海（眞保）智絵、以下「野村信託銀行」）は、野村證券が野村信託銀行と代理店契約を締結したうえで、野村證券の国内本支店を通じた野村信託銀行の相続関連サービス（遺言信託業務、遺産整理業務、および資産承継計画サポート業務）の取扱いを、2015年4月1日より開始します。

野村證券と野村信託銀行は、野村グループの機能を活用してお客様の相続関連ニーズにお応えして、野村證券が現在進めているコンサルティング営業をより一層強化してまいります。また、両社は今後もお客様の視点に立ち、さまざまな分野のサービス提供を検討してまいります。

以 上